

岡山県庁プラスチックごみ削減指針

令和2年4月1日

世界的な問題となっているプラスチックごみ削減のため、岡山県庁では次のとおり取り組みます。

県事業における取組

- ・県主催のイベント等で、ペットボトル飲料やレジ袋など使い捨てのプラスチック製品の使用をできるだけ控える。

調達時における取組

- ・可能な限りプラスチック以外の素材の製品を調達するよう努める。
- ・プラスチック製品を調達する際は、岡山県グリーン調達ガイドラインに定める基準を満たした上で、さらに、再生プラスチック又はバイオプラスチック*の使用割合が高い製品等を積極的に調達する。

※バイオプラスチック：バイオマスプラスチック（再生可能な有機資源を原料にして作られるプラスチック）と生分解性プラスチック（微生物の働きにより分解し、最終的には水と二酸化炭素に変化するプラスチック）の総称

県庁内・職員の取組

- ・マイバッグ・マイボトルなどの活用を推進する。
特に、本庁舎内のコンビニエンスストアで、プラスチック製レジ袋をもらわない。
- ・ボールペンなどのプラスチック製事務用品の長期使用に努める。
- ・会議でのペットボトル飲料の使用をできるだけ控える。

本庁等での取組

- ・本庁1階県民室及び各県民局・各地域事務所にマイバッグツリーを設置する。
- ・本庁舎内の自動販売機について、できるだけペットボトル飲料を減らす。